

令和元年度 正規職員採用試験募集要領

兵庫県職業能力開発協会

1 募集職種 一般事務【総合職】（下記3の職務内容を参照）

2 採用予定人員 (1) 新卒及び既卒3年以内の者 1名
(2) 35歳未満(概ね既卒10年以内)の者 1名 計2名

3 職務内容

当協会の業務は、職員の給与や福利厚生、予算管理・経理事務といった内部的な業務から、職業能力開発促進法に基づく技能検定試験をはじめ、能力評価試験の実施に関する業務や、働く人々の職業能力開発に関する各種研修・講習会の企画及び実施といった対外的なものまで、幅広い業務となっております。

次の各業務を定期的に担当いただくことになります。

- (1) 協会運営に係る総務関係事務をはじめ、職員の給与・旅費計算及び福利厚生、予算・決算事務など、総務・経理に関する業務
- (2) 職業能力開発促進法に基づく技能検定試験等の実施業務
- (3) 職業能力開発に関する各種研修・講習会の企画・実施、情報提供等の業務
- (4) 技能尊重、ものづくり振興・継承等に関する業務 など

4 勤務地 神戸市中央区下山手通6丁目3番30号
兵庫勤労福祉センター 1階

5 採用日 令和2年4月1日

6 受験資格 次の(1)から(3)の要件をすべて満たすことが必要

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学を、令和2年3月31日までに卒業する見込みの者、及び既卒者で採用日において35歳未満の者
【平成21年1月以降に卒業された者】
- (2) 日常業務でパソコンを常用するため、一般的なパソコン操作でのデータ処理(EXCEL、WORD等)に習熟している者
- (3) 次のいずれにも該当しない方
 - ① 成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む)
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

7 受験手続・受付期間

(1) 申込先

兵庫県職業能力開発協会 総務課採用担当 宛
〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3番30号 兵庫勤労福祉センター1階
TEL: 078-371-2091

(2) 応募書類

次の書類を持参又は郵送してください。

- ① JIS規格の履歴書 (A4版又はA3二つ折り版とし、写真を貼付)
【写真が貼付されていない場合は、受験をお断りいたします。】
- ② あなた自身の強みが発揮されたエピソード等、自己PRをA4用紙1枚
(様式問わず・1500字以内)にまとめたもの
- ① 受験票の送付に使用しますので、返信用封筒(長形3号(120mm×235mm))
に宛名を記入し、84円切手【10/1～新料金】を貼付したものを1通

(3) 受付期間【応募に際して、必ず事前に電話連絡をお願いします】

令和元年 9月20日(金) から 令和元年10月18日(金) まで
〔 持参: 平日9時～17時(土曜・日曜・祝日は受付できません) 〕
〔 郵送: 10月18日(金) までに必着のこと 〕

※ なお、第一次試験会場の関係により、応募者が60名を超えた場合は応募を締め切りますことを、ご了承ください。

8 試験日・試験地・試験科目・合格発表

区分	第一次試験	第二次試験
試験日	令和元年10月29日(火) 午後 2時00分から	令和元年11月26日(火) (第一次試験の結果により通知)
試験会場	兵庫県中央労働センター 神戸市中央区下山手通6-3-28	兵庫県中央労働センター 神戸市中央区下山手通6-3-28
試験科目	① 筆記試験(60分) 【言語、数理、論理的思考力、 一般常識、英語に関し、マーク シート方式で行います】 ② 事務能力適性検査(50分) 【事務処理能力に関し、マーク シート方式で行います】	① 個別面接試験
合格発表	令和元年11月12日(火) 第一次試験受験者全員に通知し ます。	令和元年12月3日(火) 第二次試験受験者全員に通知し ます。

9 勤務条件等

(1) 給与等

「兵庫県職業能力開発協会職員給与規程」に基づき、支給します。

給与のほかに地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、及び期末・勤勉手当、超過勤務手当が支給されます。

また、既卒者の場合は経歴その他に応じて、一定の額が加算されます。

(給与例) 大卒(地域手当を除く)：184,000円(R1.9.1現在)

(2) 昇給は、原則として毎年1回行います。

(3) 社会保険、厚生年金、労災保険、雇用保険に加入、退職金制度もあります。

(4) 勤務時間は、午前8時45分から午後5時30分(休憩時間60分)です。

(5) 休日等は原則として、次のとおりです。

① 土曜・日曜日(ただし、業務の都合により出勤する場合があります)

② 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律178号)に規定する日

③ 年末年始(12月29日～翌年1月3日)

④ 年次有給休暇(採用年の4～12月で15日)の他、特別休暇、介護休暇等の制度があります。

(6) 試用期間

新たに採用する職員には、採用日から6ヶ月の試用期間があります。

10 問い合わせ先

兵庫県職業能力開発協会 総務課 担当：岸本

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3番30号 兵庫勤労福祉センター1階

TEL: 078-371-2091

兵庫県職業能力開発協会とは

当協会は、昭和55年4月1日に職業能力開発促進法に基づいて兵庫県知事から認可を受けて設立された団体で、都道府県ごとに一つ設置されており、全国組織として中央職業能力開発協会があります。

兵庫県、中央職業能力開発協会など関係機関と密接な連携のもとに、民間事業所、団体及び働く人々の職業能力開発等に関する相談・指導及び援助、また技能検定等の技能評価制度の普及と促進を行うことを目的とする公共的な団体です。

※ 当協会ホームページに事業案内等を掲載しております。 URL <https://www.noukai-hyogo.jp>